

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	令和2年3月5日(木)午後3時			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	石原裕介	副委員長	佐藤茂
	委員	伊藤俊一	委員	黒川勝好
	委員	中村英子	委員	奥田信宏
	委員	高阪康彦		
欠席委員	なし			
紹介議員		伊藤俊一		
会議事件	副町長	河瀬広幸	産業建設部長	伊藤保彦
説明のため出席した者	産業建設部長兼水道課長	肥尾建一郎	上下水道兼水道課長	伊藤和孝
	水道課長		伊藤和光	
職務のため出席した者	議長	安藤洋一	議事局長	小島昌己
	書記	飯田和泉	主事	大竹孝平
付託事件	請願第1号	JR蟹江駅南の開発に関する請願書		
	議案第19号	蟹江町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について		
	議案第20号	蟹江町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について		

○委員長 石原裕介君

皆さん、こんにちは。防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、ありがとうございます。

定足数に達していますので、ただいまから防災建設常任委員会を開会します。

本委員会に付託されております案件は3件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

本日は、横江町長が海部南部広域事務組合の臨時議会に出席されております。審査に先立ち、副町長より挨拶をお願いいたします。

○副町長 河瀬広幸君

挨拶した。

○委員長 石原裕介君

ありがとうございました。

これより議事に入りますが、皆様、質疑、答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくよう、よろしくお願いいたします。

審査に入る前にお諮りいたします。

付託案件の審査順序についてであります。

配付した次第に記されておりますように、最初に上下水道部に関する案件、議案第19号及び議案第20号の審査を行い、最後に請願第1号の審査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、本日の会議は配付した次第により行います。

議案第19号「蟹江町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

補足説明等はございません。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長 石原裕介君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございますか。

○委員 中村英子君

これに関して、地方自治法のほうに加除があつて、その変更だと思うので、別段これについて、とやかく言うこともないと思いますのでいいんですけども。

ちょっと、この243条の2というのが、職員の賠償責任という項目なんですよね。それで、ちょっと関連でお聞きしておいたほうがいいかなと思いますけれども、この職員の賠償責任ということの規定になるんですけれども、今度、パートタイムというような、採用の仕方が今までの臨時と違って、採用の仕方が変わってきて、そういう制度が変わってくるんですけれども、その方々もやっている行為に関しては、賠償の責任対象になるような人たちになるのか、つまり、規則というか規定か知りませんが、そういうものに編み込んで、そういう人たちも何かなるんですかね。そういう人たちは、そういう仕事には就いていないのか、就いていてやはりそういうことになるのか、そういう扱いはどういうふうになるのかなと思うんですけれども。

○副町長 河瀬広幸君

そうですね、今回は条例の関係でお出ししておりますけれども、今、中村委員がおっしゃったのは、今回、会計年度任用職員になりますね。それで今、パートタイムとフルタイムとありまして、町のほうは今、パートタイムを採用しております。

午前中の議会でもありましたように、多分これはフルタイムになりますと、同じような賠償責任が生じるように感じておりまして、今、パートタイムですとちょっと違うんじゃないかと思っています。ただ、それもちょうと仮にさせていただいて、また後ほどご返答させていただきたいと思っております。

○委員 中村英子君

ありがとうございます。別に今すぐじゃないことなのですけれども、これ、243条の2を見ますと、この各市町で規則で指定した者というふうになっているので、新しい採用の人たちも何か規則で決めて、そういう人たちも対象になるのかどうかということは、町のほうが決めることになるのかなというふうに思うんですけれども、これからそれを決めていくというような考えでいいんですか。

○副町長 河瀬広幸君

今の規則の定めるところによりまして、先ほど言いましたように、パートタイムとフルタイムの違いがございますので、その辺をちょっと後ほどご返事を、今はパートタイムの任用職員の条例しか決めておりませんので、多分、それとしては賠償責任の対象外だと思います。

フルタイムやったときに規則で決めて、賠償責任の形になってくると思うんですけれども、その趣旨がちょっと確認取れておりませんので、また改めてご返事することによってお願いします。

○委員長 石原裕介君

他に質疑はないですか。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第19号「蟹江町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定いたしました。

議案第20号「蟹江町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」議題とします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

特に補足事項はございません。審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 石原裕介君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第20号「蟹江町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定いたしました。

これで2件の議案審査が終わりましたので、ここで副町長、上下水道部次長、水道課長の退席を許可いたします。

(「俺、おったほうがいい」の声あり)

じゃ、上下水道部次長と水道課長、退席を。

入れ替えのため暫時休憩といたします。

(午後3時08分)

○委員長 石原裕介君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時09分)

○委員長 石原裕介君

これより請願の審査を始めます。

請願第 1 号「JR 蟹江駅南の開発に関する請願書」を議題とします。

お手元に、伊藤議員、また理事者から資料が配付してあります。

本日は、紹介議員の伊藤俊一議員が委員として出席されておりますので、請願第 1 号の内容について、紹介議員の伊藤議員より説明をお願いしたいと思います。

○紹介議員 伊藤俊一君

JR 蟹江駅南の開発に関する請願書。

令和 2 年 2 月 25 日。

蟹江町議会議長、安藤洋一様。

請願者、蟹江町大字今字二之坪 7 の 4。

氏名、駅前区長、上田雅幸外 123 世帯、246 名。

紹介議員、蟹江町議会議員、伊藤俊一。

1 といたしまして、請願の趣旨、JR 蟹江駅の橋上駅舎化に伴い南駅前はそれ相応の景観が求められる。しかし、現状は、崩壊しそうな老朽化した空きアパートが数軒あり、安全、防犯、防災上問題である。駅前区としては、橋上駅舎化に伴う早急な南駅前の整備を要望する。特に、区民の憩いの場所となるポケットパークや公園の整備を切望する。

2、請願の本文、JR 蟹江駅の橋上駅舎化に伴い、整備が遅れている南駅前（駅前広場）の再開発が急務となっている。蟹江町では、駅前広場の設計にかかる予算を平成 29 年から計上しており、土地取得も計画的に進めているところである。

さて、駅前広場は駅南の玄関口としてそれ相応の景観が求められる。そこで、南駅前のまちづくりを検討するに当たり、駅前区民の憩いの場となるポケットパークや公園があれば、子どもたちの成長も含め、世代を超えた交流の場となり、防災活動の拠点としても整備を盛り込んでいただけるよう切望する。

また、蟹江町緑の基本計画の改定の時期を迎えており、この機会に駅前広場に近接する公園を整備することで、蟹江町の緑化への貢献が期待できる。さらに、毎年行われる駅前区民まつりの場所として、公園があれば非常に有益である。この駅前区民まつりは、毎年区民だけでなく、区外からも多くの人が集まるコミュニティ活動である。

以上のことにより、この請願を提出する。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 石原裕介君

ありがとうございます。

ただいま、紹介議員の伊藤議員から、請願第 1 号の内容について説明がありました。

理事者のほうから、こちらの資料について説明をお願いいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

それでは、資料のご説明をさせていただきます。

まず、町へ対しての経緯としまして、平成31年1月18日付で、駅前区より各年度の土木事業要望書という形で、JR蟹江駅南地区の再整備という要望が提出をされてございます。

通常の土木事業のように、各年度で対応できるようなことではございませんので、長期的な町への施策の要望ということで今は承っておりますし、また、それについても、区長にはその内容についての説明はしてございます。

その中で、町の公園に対する考え方についてということでご説明させていただきますが、現在、蟹江町の都市計画マスタープラン及び緑の基本計画を、今、改定作業をしてございます。その課題の整理の中で、まず、資料の1ですね、緑地の現況図というものを今回ちょっと用意させていただいたんですが、役場周辺のように、土地区画整備事業なので、整備をされた区域については、このようにちょっと緑の点がたくさんあるように、公園ができる限り充足するような感じで配置はされてございますが、蟹江川より東側の既成市街地におきましては、ここに住まわれる人口密度などを勘案すると、公園が不足しておるような現況であるということ課題として、今、整理をしております。

これを踏まえまして、現在の緑の基本計画及び今、改定中の作業をしております緑の基本計画におきましても、次の資料2のような形で、図面上はたくさんの緑があるんですが、その中で格子型、斜線でやってある緑の部分があるんですが、こういうものを将来的には配置をしていく必要があるのではないかということで、今、検討をしております。

その理由としましては、国が目標としております住民1人当たりの緑地の面積が、まだまだ不足していることもありまして、計画の中では、その面積を確保するためにももう少し公園が必要ということで、特にこの蟹江川より東側の部分で配置をしていくことが望ましいのではないかということで、今、検討をしております。

それから、以前から議会のほうにも報告させていただいております、JR蟹江駅自由通路及び橋上駅舎整備事業に併せまして、その供用開始を迎えれば、今度は南駅前線の整備ということで着手をしていく予定をしております。そうすれば、道路の整備に伴いまして、その道路の沿道には、駅周辺にふさわしい土地利用を誘導することが必要となってきますし、そうなれば、おのずと公園緑地等についても検討していく必要があるかと、今、考えております。

これらによりまして、町としてもこの駅前区周辺には、将来的には何らかそういう緑地、公園等を整備していくことは必要であるかと認識はしております。その辺の図面としまして、資料3、資料4というように、駅前広場の完成予想図、案ですがこのような形で整備をするということと、もう1個、資料4につきましては、平成29年9月の全員協議会でも出させてい

いただきました、整備計画の図面を添付をさせていただきました。

説明は以上となります。

○委員長 石原裕介君

理事者からの説明が終わりました。

では、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○委員 高阪康彦君

公園と言われるんだけど、どのぐらいの大きさの公園を考えてみえるということと、こんな公園にするような駅前……駅前の話なんだけど、駅前のほうの地域にそんなような公園になるような、大きさがどのぐらいの大きさの考えてみえるのか聞きたいし、公園といたら公園って大きいのも小さいのもあるけど、公園といたらそれなりの大きさですよ、最低でも。

そんなようなところあるんですか、実際駅の周辺に、JRの南か。

○委員 中村英子君

どのぐらいの大きさの公園が、この陳情書で必要というふうに思われているのかがちょっとまず最初に分からないもので、それでその次に、この陳情書からちょっと関連で、この陳情書からはどれぐらいの公園をどこにという、要望がまずどういう要望なのか、どれぐらいの公園のイメージを。

○紹介議員 伊藤俊一君

実際、今皆さんもご存じのとおり、駅前の開発、JRから購入をすべき土地と、それから老朽化した建物を買収をしたとしても、あの駅前にそれ相応の公園ができるとは思えませんけれども、しかし、あそこの道路になる、南駅前線がいわゆる買収されて、あそこが道路になるという計画でございますので、今まで駅前区が区民まつりを行っておったのは、児童公園を含めて南の道路を使いながら、1,000人規模の祭りが行われてきたという経緯がございます、そういったものが、駅前開発とともになくなるということについて、駅前の皆さんが非常に心配をし、また、防災上の避難場所も失われるというようなことで、何とか駅前開発とともに、そういった公園の整備を、大きさは、この間の議会でも中村議員から、図面があるのではないかとかいろいろ言われましたけれども、到底そこまでの考えるまだ余地のないような現状でありますので、これから皆さんの知恵を借りながら、そういった場所を決めていけたらいいな、そんなふうに思っております。

以上です。

○委員長 石原裕介君

他に質疑はございませんか。

○委員 中村英子君

だから高阪さんが聞いたから。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

今、伊藤議員のお話があったように、特にこの位置だということは、今のところはまだ定まってはいませんが、地区の大きさからいいますと、大体私らとしては計画したい面積としては2,000から3,000平米ほどの公園があればいいのかなというふうに、今、検討はしております。

といいますと、大体ヨシヅヤの前にあるような公園ですね、JRの。あれぐらいの公園は街区公園としては必要なのかなという検討をしています。

○委員 黒川勝好君

請願で出ているんだけど、これ、委員長どうお考えか知らんですけども、賛否取るつもりですか。請願書はこれ……

(「請願は、はい」の声あり)

取るということになると、僕らもイエスかノーか言わないかということになると、あまりにも漠然とし過ぎて、判断が僕にはできないですよ、これは。

普通にこれ考えて、僕が頂いておるだけの資料を見たって、当然、それだけの面積が確保できるとは思ってらんし、もうちょっと東側の本町の1丁目から5丁目の北側ぐらい、あっちのほうに持っていければ、ある程度の場所が確保できるんじゃないかなと思うんだけど、今現在、出されている駅前広場とそこの南側の消防署までのあれだけの間で、多少なりとも移転、20何軒ですかは動くんですけども、それだけのきちとした、まとまった土地が確保できると僕は思わんし、かといって反対だという言い方をすると、やはり欲しいですもんね、公園は。誰でも思うですわ、きれいになりゃ。また子供たちもやってくるし欲しいです。だから僕は、イエス、ノーは困っちゃうんだよね。

○紹介議員 伊藤俊一君

もっともな今、意見でありますけれども、そういった環境の中で、公園をいかにその地域の近くに造るかというようなことを含めて、ご検討をいただけるとありがたい。そういうことです。

だから、この事業を、せっかくいい駅ができるんで、その中で、そういった開発はしてもらったけれども、ありがた迷惑だったというような状況にならんがためにも、何としてでもそういった我々議会としても努力をしながら、駅前区の皆さんの犠牲が最小限に済むような形にできればという努力を、皆さんでしていただけたらありがたいということです。

○委員 高阪康彦君

まずは、こういう陳情とか請願とかあるんですけども、請願となると私の中では請願というのは執行部多いもんで、ある意味、委員会に諮って、この請願また本会議で採択するかしないかって決めるんですけども、採択された場合は、当然議会から理事者側のほうにいつ

て、町はそれ受け止めれば、議会の総意と取られれば、相当なプレッシャーになるわけですよ。簡単に僕らですつと通して、町にやってくれというようなものではないと思うんですよ。

そうすると、僕たちも真剣に、本当にこれ町に持っていった方がいいのかという考えないかんし、これ、僕も一番最初に見たときに、駅の南側の再開発を発展させるんだったら、みんな一緒なんですよ、議員のみんな反対する人誰もいないと思う。でもこれ、ずっと見ると少し違和感あるんですよ。駅前の自由通路ができて、立派になることは、これ地元の駅前区は確かにそうなんだけれども、これ、町全体なんだね、町の税金使っているというのがありますけれども。

だから、駅前区が代表で言われているかもしれないけれども、そこに駅前区が利用する公園というのは、何かそれに乗じてやるようなちょっと違和感あるんですよ。大きく見ればそうかもしれないけれども。

もう一つ、公園があってそれが駅の再開発の発展にする、地元としては非常にいいんだろうけれども、いわゆる経済活動とかそんな言って、駅前という、発展というところで見ると、少し僕は違和感があるというのと、今、祭りができないと言われても道路ができれば、本町のお祭りなんか、道路がないもので止めてやっていますよね、その間だけでも、お祭りは。やりようはあると思うんですよ、一番街なんかね。

まず、最初に言いたいのは、どこに地べたあるのかなという。もしそれを僕らがこの委員会で採択して、町に移った場合に、町としてもどこかにその土地を探さなきゃならない。それまたすごいプレッシャーになると思うし、やりませんと言うのだけで、町も議会の総意で送ったものは、そんな簡単にやりませんとは言えないと思うんですよ。

だから、よほど慎重にして、簡単に議会で通ったからやってくれというわけにはいかんと思うんですよ。だからもっと真剣に考えてやらないと思うんです。ちょっとまとまっていないんで言えんけれども。

#### ○委員 中村英子君

町民の要望というのはいろんなものがあるもので、どこの地域にも各町内にもいろいろあるものでね、やはりそういうことを受け止めて、実現できるものはしていきたいという気持ちは、皆さん共通にあると思うんですけれども、ただ、今、高阪委員が言われましたように、請願という形になると、これは本会議場で本当に賛成、反対やって、仮に採決になると、それは一定の制約と強制力を町のほうにもたらすという話になるものですから、果たしてその強制力をもたらすまでの、今この煮詰まったものなのかどうかという視点も必要だと思うんですよ。

簡単に何でも町に要望があります、請願で出します、よろしくという、こういう先例になってもまたちょっといけないなという考えもあるので、本当にこれはどういう経過が、煮詰まるまでの請願に至るまでの経過というのが、この間もちょっと聞いたら、1回要望書が出

ただけなのか、回答をじゃ、しているのか、どういう接触があった、そのものの程度ですよ。程度はどの程度、回答はどういうふうにしておるのかとか、何回かそれは町長と話をしたとか、この実現に向けてのやりとり、請願に至るまでの話というのも全然聞こえてこないし、初めてこれ議会に出て議員も知ったことなんですよ、公園を要望しているということ

は。だから、その煮詰まり方がちょっとないんじゃないかなという、請願としては、ちょっとこれ難しくないかなと、今、高阪さんと同じ感想ですけども、どうなんでしょうね、納得しないから出してきたのか、いやいやただの要望みたいな感じだったのかということなんですよね。

それとあと、今、強制力を伴いますので、見通しがあるのかないのか、ないものを議会がやれと言うのも、それはまた乱暴なことだし、いろんなことでこれちょっと煮詰まっていんじゃないかな。現在では要望として受け止めることはいいけれども、ちょっと高阪委員と同じような意見ですけども、請願としての採択……

○委員 高阪康彦君

請願で署名がつけてありますんですけども、やはり単なる要望で出されるんならいいんですけども、請願になってそれを、強制力があるかないかじゃありませんが、ある程度、町にとってやる方にとっては、ある程度プレッシャーになると思うんですよ。

そうなった場合には、あそこの駅前区というのは蟹小学区で、JR利用している人は駅前の人ばかりではないんですよ。近鉄だけでも北側の例えば上之町とか今区なんかでもあるもんですから、例えばJRの発展とか、そういう感覚で言われるんだったら、もう本町地区の上之町さんと駅前さんが声かけて、もっとたくさんの署名が欲しかったですね。請願出されるんなら。

僕ら、もっと本町地区でやったときは、町は違いますけれども3,000人ぐらい集めたんですよ、そこ覚えがあるんですけど。それは請願でしたか、陳情でしたかね。陳情だったね、だから、やはり税金を伴ってやるものですから1か所だけが、何ていうの、それが結局は町のみんなのためになるんだったら税金が使えるんですけども、あるところだけが得するようなことでやるのはどうかなという。だから、もっとたくさんの人がやってくれと言えば、これはもう取り上げて、町にやらないかんだらうということはあると思うんですよ。という意味ではちょっと少ないかなと思ったんですよ、請願としては。

○紹介議員 伊藤俊一君

そういう見方もあるんですけども、この駅前開発を別に好んで駅前が頼んだわけじゃないと思うね。実際、これは蟹江町のためにやって、駅前が今は困っておるわけだ。そういうことについて、少しでも何らかの形で行政が、また議会が理解を示して、そういった皆さんの要望に応える、そして、いいまちづくりができるようにする、これだけが目的であって、駅

前のために云々ということは、これはお題目の中ではそういうふうに見えるかも分からんけれども、実際は蟹江町全体のために、JRの踏切にしたってそうでしょう、お互いに協力し合って蟹江町の発展のために努力をしたい。

ただ問題は、皆さんおっしゃった具体性が欠けているんじゃないか、まだ今こういう状態の中で、具体的に仮に提案したらまた提案したようなことで、いろいろと異論が出てくると思う。しかし、これから皆さんと一緒にあって、こういう状態だけれどもいい知恵がないかということでもんでいただいて、別に今度の議会で採決云々ということに限らず、もっと時間をかけて、じゃ、まちづくりのほうで、どういったところに適切な場所があるかというようなことをいろいろと努力をいただいて、それで決めていけばそれでいいと思うんです。そんなようなことで、ちょっとご賛同いただけるとありがたい。

○委員 佐藤 茂君

今、言われたようですけれども、これ正直、請願ということでもいいのかな、よく分かってないところ、絶対これ反対、賛成というのはやらなあかんもんなんですか、これ。その規約の中では。

出された以上は、これやらなあかんわけか。

(「反対とか賛成じゃなくて、これを採択するかしないかということ」の声あり)

そういうことか。

(「反対と言うと全部反対したくなってくるけれども、これを取り上げて町へ持っていくかということよ」の声あり)

○委員 中村英子君

だから、賛成、反対やらなきやいけないの。

○委員 佐藤 茂君

ちょっと申し訳ない。今、中村さん言われたように、伊藤さんも先ほど言われたけれども、きちっとしたこうしなさいというあれがまだないわけですよ、これ。それに対してちょっと何か違和感あるような、ないような。

○紹介議員 伊藤俊一君

これは、今日の席は、方向性が皆さんが認めていただけるかどうかということで、具体的にここに公園を、これだけの大きなものを造るよということじゃない、あくまで。

これは理屈的に言っても、駅前にせつかくJRから買った土地がある。そして、買収した長屋があるとしたときに、そこにじゃ、公園をどうしても造ってもらわにゃ困るという請願じゃない。それはそこにできれば一番いいに決まっておる、だけどそんなことは無理だと。

だから、それについて、皆さんベテランの議員の方ばかりなもんだから、いい知恵をぜひ出していただいて、お知恵をお借りできたらいいかな、そんなふうに思いますので、奥田委員一ついい知恵を出していただいけませんか。

○委員 中村英子君

今のご説明ありましたけれども、この文章は、やはり公園を造ってほしいというふうに書かれていると思うんですよ。ですから、公園ができるのかどうか、その見通しだとか、可能性だとかいうことを除外して、それはいいんだよという話で議決はちょっと難しくないでしょうか。これ、公園を造ってほしいという請願書になっているんじゃないですかね、委員長。

だから、今は、気持ちはよく分かりましたので、その方向は方向だと思うんですけども、この請願書は、駅前区民まつりの場所としての公園があればいいので、これを造ってほしい、ポケットパークや公園の整備をしてほしいという具体的要望ですので、この文章から何うと。だから、これがちょっと今のご説明とは違うのではないかなというふうに思うんですけども。単なる方向性を請願で採択するなんて、あやふやなこともまたちょっとできませんので。

○紹介議員 伊藤俊一君

それなりの考え方は、産業建設部長やまちづくり推進課長のほうで、何らかの案はお持ちではないかと、そんなふうに思いますけれども。ただ、やみくもにこんな請願を出したというようなことではありませんので。

○委員 黒川勝好君

今、伊藤さん言われるとおりでと思うんですよ。そりゃみんないろいろ考えて、それでこういう請願を出されたと思うんだけど、それはどこの地区でも一緒だと思うんですよ。何か新しいものができれば、それに付随してこういうものを造ってほしいと、みんな地域の人はそういう考え方になってくる。

それはいいんだけど、それを請願として、これは議長の判断だと思うんだけど、ここへ入れると。そういうことをこれからもどんどんやっちゃうと、これからどんどんこうやって出てくるんですよ。まだまちづくりもきちんとできておらんうちから、もう地域でこういうものができるからということになってくると、どんどん名前だけ集めて、どんどんこれから出てくると、にっちもさっちもいなくなっちゃうんじゃないですか、これ。ここでイエス、ノー出せと言われると、僕はどうやって対応していいか分らんですよ。

だから今回、確かにJRができると、道ができると、ロータリーもきれいにできると、それは人が集まりますよ、公園も欲しいですよ、これもう誰だって思うことは一緒ですもの。これをいけませんよ言ったらおかしいんじゃないかという話になるんですわ。だから、僕もこれイエス、ノー言えと言われると困ったなと思うんだけど。

(「私も一緒です」の声あり)

どうやってこれ、やっていかなきゃいかんかなと思って。賛否取るときは出ていくのが一番いいかなと思っておるんだけど。ちょっと分らんですよ、これ。

これ認めちゃうと、みんなこうやって、やってきちゃうんですよ、これから。

○紹介議員 伊藤俊一君

やれば良いと思う。

これはね、大義がやはりなければ駄目だと、大きなプロジェクトがあつての話だ。そうでなかったらこれは誰でも、うちもやってくれ、あっちもやってくれてなる。だけれども、大義のない話で、それは委員長でも議長でも当然判断して受け取るか受け取らんか決める、それは当たり前だと。

○委員 黒川勝好君

だから、それを認めたからここに出てきたからね。それはいいですけども。

○委員 中村英子君

認めたからって、請願は受け取らざるを得ないです。ちょっと調整はしましたが、ちょっとどうしても出すという話になりましたので、ちょっと調整は少しは言いましたけれども、ちょっとそぐわないのではないかなというふうには、調整しましたけれども、どうしても出すと言ったらこれは受け取らざるを得ないんです、請願というものは。それぐらいの重みのあるものなので、受け取りました。

○委員 黒川勝好君

受け取らざるを得んで、受け取ったということになれば、これからも出すわ何でもね。権利だもん、請願は。

○委員 中村英子君

請願は権利だ、それぐらい重いものだから受け取らざるを得ない。事前調整はできますので。

○委員 佐藤 茂君

すみません。これ見てもらって継続審議というのはできないんですか。

○議会事務局長 小島昌己君

一般論として、請願として合法的にお受けできるものですので、お受けした状態なんですけれども、継続審査にすると、これも一般論なんですけれども、特段の事情がない限り、次の議会までにまた判断することになるんです。

そうすると、じゃ、次の6月議会のときまでに事業がぱぱっと進んで、ぱぱっと決められることにはちょっとなりづらいだろうなと。そうすると、ちょっとまた同じことの繰り返しというか、そこで望ましい状態ではなくなってしまう状況になります。

これはものの本ですので、一般的な実例と色々な学者というか、そういう研究者がいろいろ書いたものですので、そこには保留という手段もあると。

(「保留もあるわけ」の声あり)

保留という手段があります。それで、保留という手段を、いろんな捉え方があると思うんですが、そのまま事業が進捗していく状況のところ、それを見つつ、ずっとそれを保留、日本語の難しいところですが、ずっと審査の結論を出さずにずっとその状態を続けるという

場合もあるようなことが書いてあります。

なので、伊藤議員が紹介議員としてお出しになられたところで、この状態で、どうしてもこの請願としてということだと、方法論としてはマルペケをつけるとか、一旦継続にするか、保留にするかということです。もし、この出す手法をちょっと町内会とともにお考えいただいて、例えば、同じ内容の文面で、請願ではなくて陳情だとか、ほかの要望書とか、違う形で一旦出していただいて、また、事業が進んでいくうちに、町内会とともに請願なり何なり、具体性がもうちょっと固まったところで、請願の形で出していただくと、そういう変更がないとそういう状態にずっとなっています。手法が。

○委員 佐藤 茂君

これ、例えば請願のこの内容というものを、今後、保留なら保留されて、多少なりとも書き換えると言ったらおかしいけれども、もうちょっとはっきりとした要は文章を書き換える、そういうことはして出すというのは。

○議会事務局長 小島昌己君

それは、この請願の中にセットされた、やはり起承転結というか固まりがあるので、一般的にはこの部分は認めて、この部分は認めないよとか、そういう考えはあまりないんです。そうすると、やはりこの出し方というか、この内容そのものを一旦お考えいただいてというほうが後々整理が付きやすいという。

○委員 奥田信宏君

保留そのものよりも、私もこれ駅の今、旧ヨシヅヤからこっち側の調整区域を何とか開発をして、それで市街化にして、それで駅をきれいに造って、一体で利用がしたいという、向こうとすれば申し上げておったことがあるので、いい話はいい話だと。いい話だけど、やれる範囲をこの駅前のだ真ん中の真ん前だけにしてしまうと、すごくこれは非常に難しいので、逆に調整区域のもうちょっと東に持っていこうとか、そういうこともいろんなことを考えながら、やはり蟹江全体のことを考えてやったほうが、私らも全部が乗りやすいし。

そうすると、例えば今の建設のほうでも、それじゃどこの区域までを市街化にしようとか、市街化にする前に公園だけ、今回、公園を造りたいということを決めておいて、それから市街化にしないと買収が難しいとか、そういういろんなことを考えながらやるのが、やれる可能性があると思っているんで、今ここで賛否だけでなしに、例えば私たちも今、6月議会に向けてだけれども、もうちょっと考える時間が欲しいと思う。

今の時間でこれ限られてしまうと、請願だからやってくれって言われてしまうと、今、中村さんが言ってみえたみたいに、これが賛否だと外に出てっちゃうとか、これは反対というのは本当は変な話になってしまうので、これもやはりやりにくいので。それを今の伊藤議員がそういうふうで、一遍みんな考えてくれるかいという話だと、そういう方向に持っていないと、駅前のあそこの真ん前のロータリーのところで公園にしてくれと言われると、そ

それはそうすると本町の人だとか、今の人なんかも、まるっきりそれはなくなってしまいうんだよ話が。そういう東の区画整理かなんかやれるか、やれられんか、ちょっと今のところ、また肥尾くんがいやがるから。それじゃ、その前に調整区域があるうちに公園の位置だけを決めるとか、そういうのをやって、一つ前に進めていくような判断でないか難しいのではないかなと思う。

今、賛否取られてしまうと、私は非常に困る話だと思うので、困るというか、確かにいい話なので、それは公園ができるのに反対する話は、正面から反対する話はおかしい。いいけれども、それをみんなで乗れるような方向でできたら、公園なんかは一番望ましいと思うのでと思いました。

○紹介議員 伊藤俊一君

実際、そのとおりの話で、そういったことはいろいろ話はしてありましたけれども、それを最初に話を出すというわけにいきませんでしたんで、ありがたいアイデアを頂いて、実際、以前に東のいわゆる東郊線までの間の開発を推し進めながら、このJRの橋上駅を進めるということは、以前にも議論があつて、お分かりになっているはずなもんだから、それはなくなったわけじゃないんですよね。それは部長、覚えているかね。

○産業建設部長 伊藤保彦君

今の東郊線までの東側の話だと思うんですが、そこについては、検討中というような形では持っておりますが、今の段階ですぐそこを区画整理とか、そういったことは、今の段階では何も予定はございません。

○紹介議員 伊藤俊一君

予定がないって、そんなことを言っとっていかん。JRの橋上駅に関して予算を採決のときに、そういった話は当然出たと思うよ。そのときに、奥田委員も多分言われたと思う。内々の話であったかも分からんけれども、そういった事柄があつたら賛成しかねると。よう調べてちょうだい。

それで、いずれにしても、奥田委員も言われたように、駅前に公園を、せつかくJRから買ったり長屋を買収したりしたところに、公園を造れなんてことはそれは無理だということは、私は駅前の区長たちには話はしておりますけれども、しかし、まずはそういったところからスタートしながら、今の東側にまだ立ち退きをしてもらわないかんところもあるし、いろんなことを含めて、もう既にそういった準備をあんた方しておらんとおかしい。

立ち退きするのにどこか行けというわけじゃないでしょう。やはり環境のいい公園の隣にでも移ってもらえんかと、こういう準備も蟹江町としてしておりますというような、一つの案ぐらいは持っておらんと失礼だよ。やはりそういうことをもっともっと現実的にやってみてもらわんと事が進まんよ。いつまでも長屋があんな状態であつたら、瓦が何回でも落ちてくるんだで。本当に一日も早くあそこを解体をし、やはり移転をしていただくところには

移転をしていただく手続を、どういう方法でするかということは具体的に考えてほしい。

以上です。

○委員 中村英子君

ない知恵を絞り出してのご提案ですけれども、ちょっと本当に請願としての扱いは、それぞれの委員さんも難しいかなと思うので、一度これ継続扱いにさせていただいて、そして、あくまで伊藤議員は紹介議員でありますので、この区長さんという方が後ろにいらっしゃって、伊藤さんはあくまで紹介をさせていただいているということなので、こういうご意見とかを踏まえて、やはり区長さんとももう1回ご相談していただい。それで、もし、じゃ、要望とか請願ではない陳情とか要望に、もしですよ、仮の話ですよ、切り替えていただけるなら、議会としてそれを受け止めて、当局ともいろいろやれる方向性もありますので、そういうふうにするか、いや、どうしてもこれを採択してくれということなら、6月に賛成、反対を取るより仕方がないと私は思いますので、一度そのようなやり方はどうかと思いますけれども、委員長、いかがですかね。

○委員長 石原裕介君

皆さん、どう思いますか。

委員の皆様、先ほどから今日、採択、不採択を取るというのは難しいという意見が多いです。皆さんがよろしければ継続審議にしたいと思いますが、ご異議ありますか。

○委員 中村英子君

採択するとちょっとね、伊藤さんはせっかく紹介していただいているので、採択してのこともちょっと難しいかなと思いますので、それ伊藤議員いかがですかね、そういう案のことでは。ちょっとまたこの上田さんでしたか、とかもご相談いただいて、取扱いについてもご相談いただいてということで、一度継続にしてもらってでどうですか。どうしても採択しろと言うなら……

○委員 高阪康彦君

ここで採択されても、本会議でまた全議員で賛成、反対するんだよな。

○委員 中村英子君

それは取ります。

○委員 高阪康彦君

だから、防災で採択されたからといって、議会で採択されるとは限らないんだよね。だけど、態度を示すのに非常に困るという感覚で今そう言われる感じかな。

○紹介議員 伊藤俊一君

案として仮に継続にするにしても、具体性のある、いわゆる現実に公園が造れるという状況のお考えを皆さんがお持ちであれば、継続にしても構いませんけれども、そうでなければ採択していただいて結構。

これはやむを得ん。これは駅前の皆さんにこの現実を知っていただくということは大事ですから。

○委員 佐藤 茂君

今、伊藤さん言われたように、ここで中村さん、先ほど言われているんですけども、本当にこれいいことなんですわ。聞いていてもそんな駄目だということは無理だし。だから採決してくれと言われるんですけども、もうちょっとみんなで考えて……

○紹介議員 伊藤俊一君

いやいや、考えたことを今日、具体的に話があって、それからの話であれば別にそこまで言いませんよ。ただ、なし崩しに今日のことは継続……

○委員 佐藤 茂君

待って、じゃ、ならここで、これあれですので反対しますとみんなが言ったら終わっちゃいますよ、これ。

○紹介議員 伊藤俊一君

終わっちゃうよ。

○委員 佐藤 茂君

だけど、まちづくりの方が、これからまだそこをやるわけですので、どうなんだろう。

○紹介議員 伊藤俊一君

じゃ、どうやってやるの。

○委員 佐藤 茂君

そこら辺のところはこれからあれですけども。言えればいいほうに……

○紹介議員 伊藤俊一君

だからいいほうにやるために、皆さんの知恵を貸してくださいと言っとる。

○委員 佐藤 茂君

それは要望ならいいですけども、請願といたらどうなんだろう。そこら辺、ちょっと私もよう分からんけれども。

○委員 中村英子君

今、ですから、継続にしようという案と今やれという案が出ているので、どちらかにこれは決めてもらわないと。意見、しょうがないですよ。継続で賛成の人は賛成だし。

○委員長 石原裕介君

よろしいですか。

では、まずここで、部長、課長の退席を許可いたします。

では、お諮りします。委員の方からありました継続審議に賛成の方の挙手をお願いいたします。

○委員 黒川勝好君

幾つやるの。継続と何するの。反対と賛成と3つでやるの。

○委員長 石原裕介君

今、中村委員のほうから、継続に対して賛成なのか反対なのか、反対でしたら反対の挙手が多ければ、付託か採択かに。

○委員 高阪康彦君

ここで採択しちゃうか、もう一遍やり直しかという。

○委員長 石原裕介君

6月までの間に、また委員会で皆さんとお諮りして。

○委員 中村英子君

ここで反対なら反対でも別にいい。

(「しようがないさ、それは」の声あり)

○委員 黒川勝好君

紹介議員がきちんとやってくれと言われた。

○委員 中村英子君

やってくれと言われても、委員の数でいかなきゃいけないことだからね。やっちゃえば…

…

○委員 黒川勝好君

それは継続でいけば、継続が一番いいと思うよ。

○紹介議員 伊藤俊一君

継続をしていただいたにしても、具体的に前向きなそういう、先ほど奥田委員が言われたみたいに、駅前から東に対してのそういった開発の努力があるか、公園用地を確保するか、そのことが前提です、僕は継続にするなら。何もなしでただ継続にするだけでは、もう今日、結論出してもらったほうがいい。

○委員 中村英子君

ちょっと伊藤議員、確認したいんですけども、今ちょっと話が幅が大きくなって、東の開発という話にも今なったんですけども、この請願の趣旨というのにあくまでのとらなないと、ちょっと意見がやはり言えないです。あくまでここに書いてあることで……

○紹介議員 伊藤俊一君

それで言うんだったら、あんたが反対すればいい。

全てが正確に、私も初めてのことだから、それで駅前の区長もまだなったばかりの区長だから、精いっぱい作ってきた。それについて、いや、ここがこうだからこう直して、次に何かいい方法がないかとかいう話があればね。

○委員 中村英子君

だから、それまでに時間が欲しいので、ちょっと継続したほうがいいかなというふうに思

うんですけれども。

○紹介議員 伊藤俊一君

そういうことを一言付け加えて継続したらどうかということであると、この会議の意義があるわね。

○委員 中村英子君

だから、奥田委員もおっしゃっていたように、駅の東の開発というのは、やはり全議員が今までも言っているし、駅舎ができただけではいけないよと、こっちも開発しなきゃいけないよという議論は幾つも出ているものだから、その方向はしっかり堅持していこうというふうに思うんで、そちらの方向は変わりがないというふうに思いますけれどもね、それは。

○紹介議員 伊藤俊一君

それは皆さん、記憶にあると思うんだよね。予算のときにもそういう話が出て、それで予算が通ったということだと思うんで。そういうことを含めて継続していただいて、結論を出すというようなことでいかがですか。

○委員長 石原裕介君

先ほどは皆さん、挙手が多かったので継続にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

では、継続で決定いたしました。

以上で本日の付託をされました案件は全て終了しましたので、委員長報告の作成については、私にご一任願いたいと思います。

これで、防災建設常任委員会の審査を終わります。

ありがとうございました。

(午後4時01分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 石原裕介